

申請者等のみなさまへ

育児休業給付・高年齢雇用継続給付の 申請処理状況について

※現在、育児休業等給付、高年齢雇用継続給付の
電子申請処理に遅れが生じております。

お知らせ

育児休業等給付・高年齢雇用継続給付の申請処理につきましては、令和7年4月から育児休業等給付に新たな給付金が創設され、昨年度よりも多くの申請を受け付けていることから、現在急ぎ処理を進めておりますが、下記のとおり、処理完了までに時間を要している状況にあります。

ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

令和8年2月4日現在

- 育児休業給付については、
概ね12月26日到達分の処理を行っております。
- 育児時短就業給付については、
概ね1月5日到達分の処理を行っております。
- 高年齢雇用継続給付については、
概ね1月13日到達分の処理を行っております。

※申請内容によって、処理が前後する場合がありますのでご了承ください。



神奈川労働局・ハローワーク・神奈川雇用保険電子申請事務センター